

沖縄子どもの未来県民会議サポーター会員のご案内

沖縄子どもの未来県民会議では、子どもの学びと育ちを社会全体で支え、地域の実情に即した対策に取り組むとともに、県民の総力を結集し、沖縄の未来を創造する子どもたちが安心して暮らせるよう、皆さまからの会費やご寄付により様々な事業を展開していくこととしております。つきましては、当県民会議の趣旨にご理解いただき、格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

1 サポーター会費について

- (1) 企業・団体サポーター 1口 月額 10,000 円（年間 120,000 円）
- (2) 個人サポーター 1口 月額 1,000 円（年間 12,000 円）

※ 年間一括納入も可能です。

2 サポーター会費の納付方法について

以下の(1)または(2)よりご希望の納付方法をお選びいただき、別紙の申込書を事務局にご提出（FAX・E-mail 可）ください。

(1) 自動引落（口座振替）

金融機関所定の自動口座引落利用申込書をお送りいたしますので、こちらをご返送いただいた後から、毎月 21 日、または 1 年に 1 回、会費を振替させていただきます。

(2) 窓口納付（振込用紙）

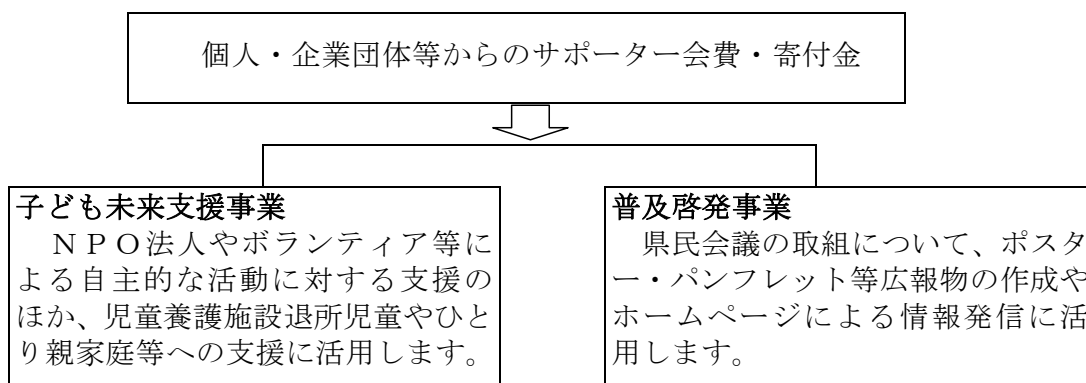
事務局から送付する振込用紙、または銀行備え付けの用紙にて、ご自身で下記の口座にお振込みをお願いいたします。なお、各金融機関の窓口にてお振込みいただくと振込手数料は無料※1（郵便局除く※2）となります。

※1 ATMやインターネットバンキング、他行からの振込みの場合は、振込手数料が発生します。

※2 郵便局からお振込みの場合、事務局から送付する専用の振込用紙をご利用いただくことで、振込手数料が無料となります。

名義人(受取人)	コウエキシャダンホウジンオキナワケンセイシヨウネンイクセイケンミンカイギ 公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議		
	カイチヨウ 会長	アラカキ 新垣	サチコ 幸子
沖縄銀行	本店	普通預金	2 5 3 5 0 1 2
琉球銀行	本店	普通預金	1 2 1 8 0 7 0
沖縄海邦銀行	本店	普通預金	0 8 9 1 2 0 9
沖縄県農業協同組合	本店	普通預金	0 0 2 7 2 2 0
ゆうちょ銀行	振替口座		0 1 7 8 0 - 5 - 1 6 8 5 7 6

3 サポーター会費の使途について



4 税制上の優遇措置について

皆様（個人・法人）からのサポーター会費につきましては、一定の要件の下に税制上の優遇措置が受けられます。詳細は以下のお問い合わせ先か、最寄りの税務署、市町村税務担当課へお問い合わせ下さい。なお、寄付受領証明書につきましては、ご寄付の入金確認後に郵送いたします（※会費の毎月納付の場合、寄付受領書は翌年1月にご郵送いたします）。

5 お問い合わせ先

沖縄子どもの未来県民会議事務局

○会費のお振込みに関するお問合せ

公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議 担当 原澤

TEL：098-861-3463 FAX：098-861-3473

E-mail：nobinobi@mco.ne.jp

○サポーター全般に関するお問合せ

沖縄県子ども生活福祉部子ども未来政策課 担当 日置、金城

TEL：098-866-2100 FAX：098-868-2402

E-mail：aa031607@pref.okinawa.lg.jp

詳しくは を検索！！



沖縄
子どもの未来
県民会議

沖縄子どもの未来県民会議 寄付趣意書

沖縄県で実施した平成27年度「子どもの貧困実態調査」において、沖縄県の子どもの貧困率は29.9%で、全国の1.8倍、子ども3人に1人が貧困状態で暮らしていることや日常的な食料品を買えなかった経験がある貧困世帯が多いことなど、子育て家庭の厳しい生活の現状が明らかとなりました。

その背景には、近年、我が国において、厳しい経済情勢が家計に影響を与えているほか、核家族化や少子化の進展による子育て家庭の養育力の不足、地域のつながりの希薄化による子育て支援機能の低下など、子どもの育ちや子育てをめぐる社会的、経済的な環境変化があります。

これらに加え、沖縄県においては、産業振興の遅れや失業率が高水準で推移してきたこと、一人あたりの県民所得が全国最下位であること、また、ひとり親世帯の出現率が高いこと等が影響していると考えております。

子どもの貧困は、単に経済的な困難だけでなく、子どもの生活の様々な面で不利な条件が蓄積され、子どもの心身の成長に影響を及ぼすほか、次世代に引き継がれることが問題とされているため、貧困の世代間連鎖を断ち切り、未来の沖縄を担う人材育成策として取り組むことが重要です。

このような中で、沖縄県では、平成28年3月、沖縄県の子どもの貧困の実態を明らかにするとともに、子どもの貧困対策の基本方向を定める「沖縄県子どもの貧困対策計画」を策定しました。

子どもの貧困の問題を解消するためには、個々の子どもが抱える問題を受け止め、つながる仕組みを構築し、子どもを授かってから社会人として自立するまでライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援を行う必要があります。

そのためには、子どもの学びと育ちを社会全体で支え、地域の実情に即した対策に取り組むとともに、県民の総力を結集し、沖縄の未来を創造する子どもたちが安心して暮らせるよう、子どもの貧困対策を県民運動として展開する必要があることから、平成28年6月17日に「沖縄子どもの未来県民会議」を立ち上げました。

当県民会議では、社会の一番の宝である子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指し、県民一体となって子どもの貧困を解消するための各種事業に取り組んでまいります。

つきましては、上記の趣旨にご賛同いただき、当県民会議への寄付に対して、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月17日

沖縄子どもの未来県民会議会長
沖縄県知事 翁長 雄志

沖縄子どもの未来県民会議サポーター申込書

平成 年 月 日

沖縄子どもの未来県民会議 会長 翁長雄志 あて
[事務局：沖縄県子ども未来政策課、（公社）沖縄県青少年育成県民会議]

私は、沖縄子どもの未来県民会議の設立の趣旨に賛同し、次のとおりサポーター会員となります。

(ふ り が な)

企業・団体名又は個人名 _____

※お支払の名義が上記名称と異なる場合 _____

- 〔 1 企業・団体サポーターは1口、月額1万円（年間12万円）
2 個人サポーターは1口、月額千円（年間1万2千円） 〕

企業・団体加入口数（企業・団体サポーター） (□)

個人加入口数（個人サポーター） (□)

ご住所 〒 _____

電話番号 _____ FAX 番号 _____

Eメールアドレス _____

※ 皆様からお預かりした個人情報適切に管理し、目的以外に使用いたしません。

※ 会費の納付方法についてお知らせください。

<納付方法>	①	<input type="checkbox"/> 年払い	<input type="checkbox"/> 月払い		
	②	<input type="checkbox"/> 窓口納付（振込用紙）	<input type="checkbox"/> 自動引落（口座振替）		
<取扱金融機関>		<input type="checkbox"/> 沖縄銀行	<input type="checkbox"/> 琉球銀行	<input type="checkbox"/> 沖縄海邦銀行	<input type="checkbox"/> ゆうちょ銀行

※ ホームページ等への団体名（個人名）掲載についてお知らせください。

掲載可（ニックネーム希望の場合 _____） 掲載しない

※ 掲載可の方は、子どもたちへの応援メッセージと画像の送付もお願いします。

（メッセージは全角30文字以内、画像（縦250px×横200px）は以下のメールアドレスに送付願います）

<お問合せ・送付先>

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

沖縄子どもの未来県民会議事務局 担当:日置、金城

(沖縄県子ども生活福祉部 子ども未来政策課内)

TEL:098-866-2100 FAX:098-868-2402 E-mail:aa031607@pref.okinawa.lg.jp